

白河市循環バス『こみねっと』利用案内

○運行日 月曜日～土曜日

※12/29～1/3は運休

※月曜日～金曜日が祝日の場合は運休（土曜日と2月11日は運行）

※中循環・南循環ともに、土曜日の最終便は運休

○路線図・時刻表

詳細は、別紙路線図・時刻表にてご確認ください。

○運賃

	右記以外	障がい者等※
おとな（中学生以上）	200円	100円
こども（小学生）	100円	50円
65歳以上	100円	
乳幼児	無料	

※障がい者等とは、障がい者手帳を提示した方及び児童福祉法により一時保護等を受けている証明書を提示した方。

○回数券 100円券11枚つづり 1,000円

《販売窓口》 こみねっと車内、ジェイアールバス関東(株)白河支店、福島交通(株)白河営業所、えきかふえ、表郷・大信・東各庁舎地域振興課

※その他、お得な定期券も販売しております。詳しくはお問合せください。

○乗換券

こみねっとの別路線（中循環から南循環または南循環から中循環）に乗換える場合は、「乗換券」を発行します。

また、次に掲げるバス停から「白河駅前」まで利用される場合は、利用区間が制限されるため、「乗継券」を発行します。

「乗換券」及び「乗継券」は、発行された当日に限り、乗換え後の運賃に代えて使用できます。先に乗車した路線で運賃を精算する際に、乗務員へお申し出ください。乗換え後の路線では、「乗換券」及び「乗継券」は発行しませんのでご注意ください。

《乗継券の交付対象区間》

会津町・金勝寺・飯沢・白河病院・白河厚生総合病院・弥次郎・外薄葉・女石・向寺・田町・横町のいずれかのバス停から「白河駅前」を利用される場合

○ふれあいパス

※パスは、令和2年9月30日をもって終了となりますので
ご注意ください。

「ふれあいパス」の提示により、こみねっとが無料でご利用いただけます。

《交付対象者》

- ・白河市内に住所を有する満年齢70歳以上の方
- ・身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・自動車運転免許証を自主返納した証明書をもちの方

《申請方法》

70歳以上の方は、免許証、健康保険証など生年月日が確認できる書類を、障がいをお持ちの方は、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのうえ、白河市役所本庁舎総合窓口または各庁舎地域振興課で申請を行ってください。

お問い合わせ

白河市市長公室企画政策課 TEL 0248-22-1111 内線2326